

産後ケア事業を利用してみませんか

# 産後のお母さんの 育児を応援します



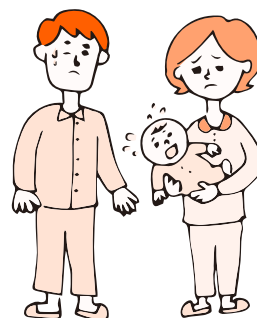
▷ 問い合わせ 健康づくり係  
(☎223-3533)

## 出産後の育児で悩み・不安はありませんか

「母乳が足りているか心配」「赤ちゃんの世話の仕方が分からない」「実家が遠くて育児を手伝ってくれる人がいない」「疲れて体調が良くない」「ゆっくり育児を教えてもらえる機会があれば…」

お母さんは、出産を終え、休む間もなく育児が始まります。また、妊娠から産後は女性ホルモンのバランスが急変し、心も不安定になりがちです。

産後ケア事業では、疲れたお母さんの体や心のケア、赤ちゃんの世話のサポートなどを行います。



## 利用できる人

町内に住んでいる産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに当てはまる人

- 育児を支援してくれる人が少なく、保健指導や育児相談を希望する人
- 産後の体調や精神状態または育児に不安がある人

## 内容

施設に宿泊するか通所し、次のようなケアを受けることができます。

- お母さんの心と体の休息
- 授乳の相談・指導（乳房ケアを含む）
- 育児に関する相談、指導

サービスの種類	利用時間
ショートステイ型 (宿泊)	入所から24時間
デイサービス型 (通所)	午前9時～午後5時のうち 5時間程度

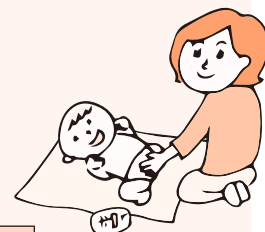
## 自己負担額

サービスの種類	所得の区分	自己負担額
ショートステイ型 (宿泊)	課税世帯	6400円 /24時間
	非課税世帯 生活保護受給者	1500円 /24時間
デイサービス型 (通所)	課税世帯	2000円 /日
	非課税世帯 生活保護受給者	500円 /日

※すべて消費税込みです。

※多胎児の場合でも自己負担額の追加はありません。

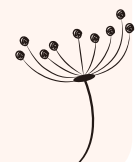
※自己負担額以外にも、利用施設で別途費用が必要な場合があります。詳しくは利用施設に問い合わせてください。

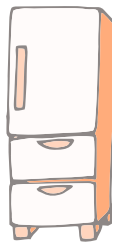


## 利用できる施設

施設名	ところ	電話番号
九州バースセンターうばがふところ	芦屋町大字山鹿852番地77	☎701-8103
桑原産婦人科医院	中間市中間三丁目5番5号	☎245-0052
みずまき助産院ひだまりの家	水巻町立屋敷一丁目14番50号	☎201-7731
しぶや助産院	岡垣町旭台三丁目11番5号	☎282-3476

※施設の空き状況によっては、希望する施設が利用できない場合があります。





# 冷蔵庫の中に 安心を



## ♥救急医療情報キットを 備えましょう

救急医療情報キット（以下、救急キット）は、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

▷対象 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人

### ▷救急キットの内容

#### 1 救急情報記入用紙（救急連絡カード）

救急連絡カード			
記入日 年 月 日			
私は容疑中の情報を救急時にかけつけた人と搬送先の医療機関が活用することに同意します。			
住所	〒 - 戸屋町		
フリガナ	電話	自宅	携帯
氏名	(男・女)	生年月日	年 月 日
緊急連絡先			
氏名	続柄	電話	住所

#### 2 マグネットシール1枚 3 保管容器 (冷蔵庫の扉に貼るもの)、 シール1枚 (玄関の内側に貼るもの)



▷申し込み・配布場所 福祉課窓口

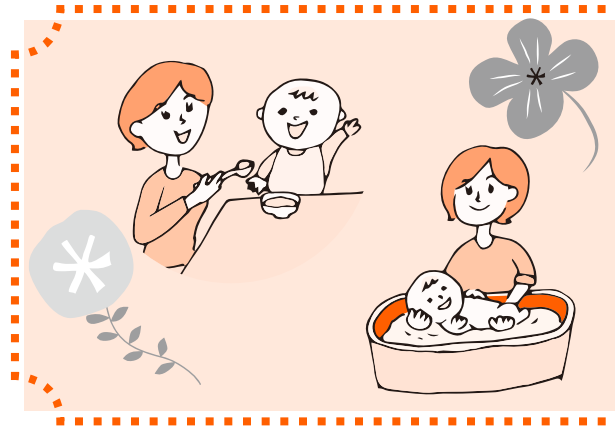
▷費用 無料

♥「救急キットの容器に入れている情報は、最新のものですか？」

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。

▷問い合わせ

高齢者支援係 (☎223-3536)



## 利用までの流れ

### ①利用の申請

利用する日の1週間前までに健康・こども課窓口に申請してください。

窓口で、担当者が現在の体調や家庭の状況、受けたいケアの内容などを確認します。

### ②利用施設の調整

希望する施設が利用可能かどうか町の担当者が確認します。

### ③利用の決定

申請内容を審査した結果をお知らせします。承認された場合、利用施設から、利用にあたっての注意事項や利用時間などに関する連絡があります。

※利用承認後に利用を中止する場合は、利用開始日の2日前までに利用施設へ連絡してください。

※連絡なく利用を中止した場合、キャンセル料が発生し、自己負担になる場合があります。

#### 【申請に必要なもの】

- 産後ケア事業利用申請書
- ※健康・こども課窓口にあります。
- 母子健康手帳
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
- 委任状
- ※同一世帯以外の方が申請する場合のみ。委任された人の本人確認書類が必要です。
- 課税状況がわかる書類（課税世帯の人は不要）
- ※非課税世帯の人＝当該年度の世帯の課税状況（町民税所得割額）がわかる書類（4～6月申請の場合は前年度分）
- ※生活保護受給者＝診療依頼書

